

菰野町公告 第 220 号

下記の工事について、次のとおり一般競争入札を行うので、菰野町会計規則（昭和40年規則 第1号）第73条の規定に基づき次のとおり公告する。

平成16年12月1日

菰野町長 服部 忠行

1. 工 事 名

農業集落排水事業（田口新田地区）
管路施設工事その5

2. 施 工 の 場 所

菰野町大字田口新田地内

3. 工 事 概 要

総延長L=1078.11m

管路工(自然流下)：(補助)L=834.50m

管路工(圧送)： L=243.61m

マンホール工： 18箇所

取付管工： 9箇所

公共污水柵工： 9箇所

推進工： 2箇所

仮設工： 1式

4. 工 期

契約の日から平成17年3月25日

5. 予 定 価 格（入札比較価格）

40,026,000円（38,120,000円 税抜き）

6. 入札に参加できる者の資格条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 菰野町条件付一般競争入札による建設工事発注基準の入札参加資格要件 土木一式工事「区分 C」の条件に該当すること。
- (3) 菰野町建設工事等に係る指名停止基準に基づき指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札参加者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

7. 設計図書の購入先及び閲覧

購 入 先 (株)三ツ星

T E L 0593-52-3044

四日市市中部1番20号

F A X 0593-52-3167

※購入する際は、予めファックスにより予約すること。

閲覧する場所及び時間 菰野町役場 3階 財務課（閲覧できる時間は、執務時間内とする。）

8. 質問の方法及び期限

平成16年12月7日（火）までに文書にて提出すること。 F A X 0593-94-3199

9. 質問の回答日

平成16年12月8日（水）午後5時 までに提出者宛に文書又はファックスで回答する。

10. 入札方法

- (1) 入札書は町指定様式とする。
- (2) 郵便による入札とし、郵送方法は、一般書留、簡易書留、配達記録郵便のいずれかによる。
- (3) あて先 〒510-1291 菰野郵便局留 菰野町役場 財務課行
- (4) 郵送期間 平成16年12月8日（水）～ 平成16年12月13日（月）必着
- (5) 封筒は財務課で配布するため、町指定の郵便入札専用封筒（以下「専用封筒」という。）を必ず使用すること。専用封筒以外を使用した場合は無効とする。
- (6) 入札書を郵送する際、入札書を入札参加者が準備する封筒（以下「内封筒」という。）に封入する事。配置予定技術者届、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）を遵守する旨の誓約書、経営事項審査結果通知書写し（告示日現在において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していない事）を内封筒と共に専用封筒に入れ郵送すること。
- (7) 入札金額については消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額（千円止め）を入札書に記載すること。

11. 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 入札（開札）日時 : 平成16年12月17日（金）午前10時
- (2) 入札（開札）場所 : 菰野町役場 3階 304会議室
- (3) 入札（開札）立会人 : 開札の際、別に設けた基準により入札参加者より3者を選定し、入札（開札）立会人とする。

12. 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、免除とする。契約保証金は、菰野町会計規則に定めるところによる。

13. 支払い条件

菰野町会計規則による。

14. 最低制限価格

最低制限価格を次の範囲で定めるので、その価格を下回った者は無効とする。

※ 予定価格の81.00%から81.99%の範囲で開札当日くじにより決定する。

※ 入札参加全業者が最低制限価格以下であった場合は、最も低い設定予定の最低制限価格をもって、最低制限価格とする。

15. その他

- (1) 入札参加者が3者に満たない場合は開札しないものとし、再度公告入札等とする。
- (2) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (3) 入札書の金額、印影、若しくは重要な文字の誤脱、又は識別しがたい入札又は金額を訂正した入札をしたときは無効とする。
- (4) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。
- (5) 談合情報があったときは入札談合等情報対応マニュアルに基づき対応する。その際、入札を中止するか、又は、入札の直前にくじを行い入札に参加できる者の数を減ずる場合がある。
- (6) 前号の談合情報を調査必要と判断した場合には、辞退届は受理しない、入札書等は返却しない。
- (7) 契約締結後、談合等の違法行為が確認された場合は、受注業者に対し損害賠償金として請負金額の10分の2に相当する額の支払を求める。
- (8) 本公告の他、関係法令及び菰野町条件付一般競争入札実施要綱・一般競争入札による建設工事発注基準・菰野町郵便による一般競争入札実施要領等により行う。

設計図書等購入申込書

平成 年 月 日

施行の場所	菰野町大字田口新田地内	公告番号	第 220 号	
工事名	農業集落排水事業（田口新田地区） 管路施設工事その5			
申込者	住所			
	商号又は名称			
	代表者名			
	電話番号			
申込部数	図面	部	仕様書	部

入札公告日	平成16年12月1日
設計図書販売期限	平成16年12月10日

- ※ 複写申込みは、この用紙を印刷会社にファックスし行うこと。
- ※ 設計図書の引渡しには、申込より1日（約24時間程度）必要となるため、引渡し日時を、確認のうえ購入すること。
- ※ 購入の際には、この申込書と引き換えになるため必ず持参すること。

【工事発注者 菰野町役場】
担当 財務課